

## トピックス

### 1. 映画「WOOD JOB!」で「森林の仕事」が注目



平成26（2014）年は、林業の世界に足を踏み入れた若者が主人公の映画が公開され、林業がエンターテインメントの世界でも注目を集めました。この映画は、18歳の男子が、生まれ育った都会から遠く離れ、林業という仕事と山村での生活を経験しながら、「今切り倒した木は自分達の祖先が植えたものであり、今植えた木を切り倒すのは自分達の子孫であるという、100年先を見据えた、気の長い“未来を作る”仕事——【林業】の魅力\*1に気付いていく、という物語です。

映画の主人公は、山村で林業に就業し、地元の林業会社の一員となって、森林での現場作業に従事します。現場作業には、苗木の植栽、雑草木の下刈りや除伐、成長した木の間伐や枝打ち、伐採・搬出等が含まれます。木の伐採には、映画の中では斧やチェーンソーが使われていますが、近年はハーベスタやプロセッサといった高性能林業機械の導入が進み、こうした機械にオペレーターとして搭乗して行う場合も多くなっています。

また、今回の映画で主人公が林業の世界に入るきっかけとなった研修は、林野庁が平成15（2003）年度から実施している「[緑の雇用]事業」がモデルとなっています。同事業では、林業への就業に意欲を有する若者を対象に、林業に必要な基本的な技術等の習得を支援しており、林業への新規就業者数の増加に大きな効果を上げてきました。研修生を受け入れた地域では、研修生が集落の祭りや運動会へ参加したり、さらに家族で地域に定着することで山村の小学校の生徒数が増加するなど、地域の活性化につながる事例もみられます。

林業では、森林を所有する住民が自ら現場作業を行う場合もありますが、森林組合や林業会社が森林所有者から委託を受け、その職員等が現場作業を行う場合が多くなっています。さらに近年、森林組合や林業会社には、複数の所有者の森林を取りまとめて、路網整備や間伐等の森林施業を一体的に実施する取組（施業の集約化）を推進することなどが期待されており、こうした取りまとめ等を行う人材（「森林施業プランナー」）として、森林組合等の職員が活躍する場面も増えていきます\*2。

また、森林・林業では、行政機関の職員にも大きな役割があります。市町村は、最も基礎的な地方自治体として、地域の森林・林業のビジョン（市町村森林整備計画）の作成や適切な森林施業の確保等を担っています。都道府県や国は、森林の保護や開発規制、森林整備や治山対策、研究・技術開発、都道府県有林や国有林の管理等を担っています。都道府県や国の職員を中心に、市町村や地域の林業関係者等への技術的支援を行う「森林総合監理士（フォレストラー）」の育成も進んでいます。

このほかにも、「森林の仕事」には、山に植える苗木の生産、伐採された木の販売や製材、クヌギやコナラ等を利用したいだけの栽培、木炭の生産（炭焼き）、シカやイノシシ等の野生鳥獣の狩猟、森林インストラクターや森林環境教育など、様々な種類があります。

政府では、新たな木材需要の創出等により、林業・木材産業の成長産業化を実現し、人口減少が進展する山村地域に産業と雇用を生み出すこととしています。これらの「森林の仕事」に、より多くの若者たちが携わることで、山村地域を活性化し、地方の創生にもつながることが期待されます。

\*1 映画公式サイト（<http://www.woodjob.jp/intro.html>）を参照。

\*2 高性能林業機械、「緑の雇用」事業、森林組合や林業会社等については、第Ⅲ章（97-121ページ）を参照。

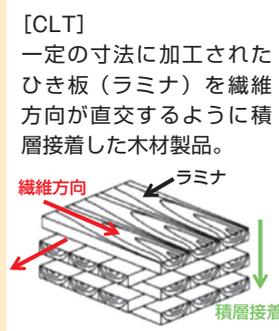
## 2. 「CLTの普及に向けたロードマップ」が公表

我が国では、木材は一戸建住宅等を中心に利用されていますが、マンション等の共同住宅や公共建築物等の非住宅分野では、建物の木造率は非常に低い状況にあります。一方、欧米では、建築用資材として「CLT (Cross Laminated Timberの略) (直交集成板)」という新たな木材製品が利用されており、これを壁や床等の建物の構造部分にも活用して、木造の共同住宅、オフィスビル等の建設が進められています。我が国においても、CLT等により、こうした木造の中高層建築物等の建設が進むことが期待されています。

平成25(2013)年度は、CLTの日本農林規格(JAS)が制定されるとともに、CLTを使用した国内初の建築物が竣工するなど、「CLT元年」となりました。平成26(2014)年度は、政府が6月に改訂した「日本再興戦略」や12月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、CLTの普及に向けた取組の総合的な推進等が位置付けられました。また、11月には林野庁と国土交通省が、今後のCLTの本格的な普及に向け、CLTの普及に関する施策を計画的に進めるとともに、その具体的内容とスケジュールを幅広く周知し、関係者の取組を促進するため、「CLTの普及に向けたロードマップ」\*1を取りまとめ、公表しました。

ロードマップでは、3つの施策を主要な柱としており、林野庁と国土交通省が連携して取り組むこととしています。1つ目はCLTについての建築基準の整備\*2であり、平成26(2014)年度には、独立行政法人森林総合研究所\*3等において、曲げに対する強度等の詳細なデータ収集に取り組んでいます。こうしたデータを基に国土交通省は、平成28(2016)年度の早期を目的に、基準強度や一般的な設計法の告示を整備することとしています。2つ目は実証的な建築事例の積み重ねであり、平成26(2014)年度には、北海道、福島県、岡山県、群馬県、神奈川県において、共同住宅や事務所・研修施設等(合計8棟)が建設されました。今後ともこうした建築事例を積み重ねることにより、施工ノウハウの蓄積に取り組むこととしています。3つ目はCLTの生産体制の構築であり、平成26(2014)年度には、CLTのJAS認定工場\*4が岡山県と鹿児島県に誕生しました。林野庁では、こうした工場の整備への支援等を通じて、平成36(2024)年度までに年間50万㎡程度の生産体制を構築することとしています。

こうしたCLTの普及に向けた取組のほか、中高層建築・防火地域等でも使用可能な耐火集成材等の開発・普及\*5や、このような木材製品による公共建築物や福祉施設、さらには商業施設等の木造化の取組が進められています。平成32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会での木材利用にも期待が高まっており、平成26(2014)年秋には、建築関係の民間団体によって大規模木造施設や都市の木造化を提案する模型展示会が開催されるなど、「都市の木質化」に向けた動きが広がっています。



CLTの模式図



CLTで建設中の共同住宅(岡山県真庭市)

- \*1 「CLTの普及に向けたロードマップ」については、第I章(43ページ)も参照。
- \*2 現在、CLTを構造部分に用いた建築物は、国土交通大臣の認定を建物ごとに受け建築されているが、建築基準が整備されれば、建物ごとの認定を受けることなく建築することが可能となる。
- \*3 平成27(2015)年4月1日より国立研究開発法人森林総合研究所に名称変更。
- \*4 CLT等の製品にJASマーク(一定の品質を満たしていることが確認された製品に付けることができるマーク)を付けることができる工場のこと。
- \*5 木材製品の開発・普及については、第I章(40-43ページ)を参照。

## トピックス

### 3. 「山の日」が国民の祝日に

平成26(2014)年5月には、「国民の祝日に関する法律」(以下「祝日法」という。)が9年ぶりに改正され、8月11日が「山の日」として国民の祝日と定められました。「祝日法」では「山の日」の意義を、「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する。」としています\*1。

「山の日」の制定に向けて、これまで、平成22(2010)年に山岳愛好家らにより設立された「「山の日」制定協議会」において、関係者による意見交換や「山」に関する講演等が行われてきました。平成25(2013)年には、これに地方自治体、民間企業、学術団体等が加わり、「全国「山の日」制定協議会」へと発展しました。同年には超党派の国会議員で構成される議員連盟が設立され、「山の日」制定に向けた検討が行われた結果、平成26(2014)年の通常国会に「祝日法」改正案が提出され、同5月に成立しました。

我が国では、「山」の多くは森林で覆われており、「山」と森林はしばしば同じ意味で用いられます。「山の恩恵」ともいえる森林の多面的機能\*2は、水源の涵養、国土の保全、保健・レクリエーション、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給など様々なものがあり、我が国の森林はこれらの機能の発揮を通じて、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に大きく貢献しています。このため林野庁では、森林の多面的機能の持続的な発揮に向け、森林の整備・保全を図るため、造林、保育、間伐等を進めるとともに、保安林等の管理や治山対策、森林被害対策等に取り組んできました。

また、林野庁では、学校、NPO、企業等による森林環境教育や森林づくり活動を支援したり、優れた自然景観を有し、森林浴、自然観察、野外スポーツ等に適した国有林野を「レクリエーションの森」に設定するなどの取組を通じて、国民が「山」に親しむ機会や場を提供しています。平成27(2015)年3月には、関係機関と連携し、「山の日」に対する国民の関心を高めるため「全国「山の日」フォーラム」を開催しました。

今後とも国民が「山の恩恵」を享受し続けるためには、国民が「山」に親しみ「山の恩恵」に感謝しつつ、国民全体で森林を守り育てていくことが必要です。

平成26(2014)年には「水循環基本法」も制定されました。同法では、水と森林との関係について、「我が国は、国土の多くが森林で覆われていること等により水循環の恩恵を大いに享受し、長い歴史を経て、豊かな社会と独自の文化を創り上げることができた」としています。また、「国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解と関心を深めるようにする」ため、「水の日」(8月1日)を設けるとしています\*3。

「山の日」や「水の日」の制定を契機に、森林への親しみが増し、森林の恩恵が再認識されることで、森林の整備・保全の重要性に対する理解が進み、国民全体による森林づくりの機運が一層高まることが期待されます。



写真提供：参議院事務局

「祝日法」改正案の審議状況(参議院本会議にて)



全国「山の日」協議会による「山の日」制定記念行事

\*1 改正「祝日法」の施行は平成28(2016)年から。また、「山の日」の意義については「祝日法」第2条に規定。

\*2 森林の多面的機能の評価については、第Ⅱ章(48-49ページ)を参照。

\*3 水と森林の関係は「水循環基本法」の前文に、「水の日」は同法第10条に規定。なお、「水の日」は国民の祝日ではない。

## 4. 長野県、広島県等で山地災害が多発

我が国の国土は、地形が急峻かつ地質が脆弱であるとともに、全般的に降水量が多い上に台風や前線等による集中豪雨もあり、さらに地震活動や火山活動が活発であるため、山崩れ、地すべり、土石流等の山地災害に見舞われやすい条件下にあります。

平成26(2014)年度には、7月に「台風第8号」、8月に「平成26年8月豪雨」、10月に「台風第18号」と「台風第19号」など、台風や前線による集中豪雨に相次いで見舞われ、高知県、広島県、兵庫県、静岡県、北海道をはじめ、日本各地の広い範囲で山地災害が多発しました。また、台風第8号では長野県(南木曾町)で、8月豪雨では広島県(広島市)、兵庫県(丹波市)、北海道(礼文町)等で住民の生命が失われました。

同9月には御嶽山(長野県・岐阜県)が噴火し、多くの登山者が亡くなったほか、火山活動に伴い大量の土石等が噴出したことから、これらがその後の降雨等に伴い流出することによる二次災害の発生も懸念されました。

林野庁では、これらの災害発生直後から、復旧に向けて、現地へ職員を派遣するとともに、森林管理局・署等の現場組織を活かし、被災県等と連携したヘリコプターによる上空からの被害調査を実施しました。さらに、大型土嚢や土石流センサーの設置等の応急対策を行った上で、被害箇所のうち、特に緊急に復旧を図るべき箇所については、「災害関連緊急治山事業<sup>\*1</sup>」等による復旧対策を実施しています。森林の山地災害防止機能等の維持増進を図るため、引き続き、「治山事業」により中長期的な計画に基づく復旧整備を行うこととしています。

一方、今回の災害においても、治山ダムによる溪岸侵食の抑制や、立木による土石流等の抑制等の効果が確認されています。事前防災・減災の観点から、このような治山施設の整備や森林整備の推進による「緑の国土強靱化」が重要となっています。

また、近年は、短時間強雨の発生頻度が増加傾向にあり、今後、地球温暖化の更なる進行により、こうした傾向が更に顕著になるとの予測もあります。このため、森林の整備・保全是、地球温暖化の防止に向けた森林吸収源対策として重要であるだけでなく、山地災害防止機能を高め地球温暖化による影響の軽減を図る適応策としても、その取組の強化が求められています。

今後とも、林野庁では、被災箇所の早期復旧を進めるとともに、山地災害の防止・軽減に向けた総合的な治山対策を推進し、地域の安全・安心の確保に取り組んでいくこととしています<sup>\*2</sup>。



ヘリコプターによる被害調査



大型土嚢の設置による応急対策

\*1 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等につき、当該発生年に緊急に行う復旧整備に係る保安施設事業。

\*2 治山対策、森林吸収源対策については、第Ⅱ章(54-55ページ、69-72ページ)参照。

## トピックス

### 5. 林業・木材産業関係者が天皇杯等を受賞

林業・木材産業の活性化に向けて、全国で様々な先進的取組がみられます。このうち、特に内容が優れていて、広く社会の賞賛に値するものについては、毎年、秋に開催される「農林水産祭」において、天皇杯等三賞が授与されています。ここでは、平成26(2014)年度の実績者(林産部門)を紹介します。

#### 天皇杯

出品財：経営（林業）

やまかわ ひろやす  
山川 弘保 氏 岐阜県郡上市

山川氏は、医師としての病院勤務の傍ら、家業の林業を継ぎ、「先祖から受け継いだ山の価値を高めて次世代に引き継ぐこと」を基本理念として、持続可能な林業経営に取り組んでいます。毎年2haほどの面積を皆伐するとともに、その跡地に再造林し、最も経費の掛かる保育作業については家族で実施することで出費を抑え、木材販売による収益の大半は路網整備に投資しています。また、未利用材の搬出・活用を促進する「木の駅プロジェクト」を立ち上げ、地域振興に寄与するとともに、所有林を学習の場として地域の小学校や林業大学校に提供するなど、次世代の育成にも力を入れています。



#### 内閣総理大臣賞

出品財：産物（木材）

まきの  
牧野木材工業株式会社(代表：まきの じゅんいちろう 氏) 岡山県真庭市

牧野木材工業株式会社は、江戸時代末期に薪炭問屋として創業した後、製材業に転身し、高度な乾燥技術や品質管理により製材品の寸法精度や強度等の向上に努め、市場のニーズにあった高品質の製品を安定的に供給しています。真庭地域の統一ブランドである「美作材KD」(KD：人工乾燥材)の中でも、厳しい品質管理の下で出荷された同社の製品は高く評価され、ブランド力の強化に大きく貢献しています。また、乾燥機のボイラー燃料を、化石燃料から製材過程で発生する樹皮等に切り替えるなど、乾燥コストの低減や二酸化炭素の排出削減の取組も進めています。



#### 日本農林漁業振興会会長賞

出品財：経営（きのこ類）

さかもと けんじ  
有限会社やまなみきのこ産業(代表：坂本 憲治 氏) 大分県玖珠郡九重町

有限会社やまなみきのこ産業は、昭和43(1968)年から原木しいたけの生産を開始し、平成元(1989)年から菌床しいたけ栽培にも取り組み、通常のしいたけに比べ肉厚で大型のしいたけを生産しています。原木栽培用に利用できない大径化したクヌギもチップ化して、菌床ブロックとして活用・販売も行うことで、クヌギ林の所有者の所得確保や萌芽更新によるクヌギ林の再生に寄与しています。また、菌床ブロックしいたけ栽培を目指す研修生や各機関からの視察等を積極的に受け入れ、技術の普及に取り組んでいます。

